

令和7年11月

湖西市定例記者会見



- | | |
|------------------------------------------|------|
| 1 「湖西市津波防災地域づくり推進計画」の改訂と
パブリックコメントの実施 | 資料 1 |
| 2 時間帯別水道料金の実証実験(第3回)について | 資料 2 |
| 3 火災頻発！リチウムイオン電池等の分別の徹底を！ | 資料 3 |
| 4 遠隔操作型小型車の公道走行トライアル(自動運転)
について | 資料 4 |

参考資料

- ◆ 12月行事予定について
- ◆ 広報こさい11月15日発行号

令和7年11月25日

湖西市



「湖西市津波防災地域づくり推進計画」の改訂と パブリックコメントの実施

“たとえ明日地震が起きたとしても、みんなの努力で生命を守り、早期の復旧・復興により地域の未来をつなぐ”というキーワードをもとに、令和6年3月に策定した「湖西市津波防災地域づくり推進計画（以下「計画」という。）」の改訂案を作成し、パブリックコメントを実施します。

◆経緯・改訂内容

計画第1版では、防潮堤を「造る・造らない」を含めた整備の方向性を示すことができなかったため、湖西市津波防災地域づくり推進協議会※において検討を進めてきました。

検討の結果、市民の生命を守るためには、施策効果の発現を80年後で試算する防潮堤の整備よりも、より早い段階で効果を発揮する代替施策の推進が急務であるとの結論に至りました。このため、防潮堤に代わる対策として「津波からの確実な避難」および「早期の復旧・復興」を実現するための体制整備を中心とした津波防災地域づくりの取り組みを推進することを改訂案に追加しました。

◆防潮堤に代わる主な対策

<ハード事業>

- ・避難路の安全性確保
- ・避難所（学校体育館）における空調整備
- ・橋の耐震化の促進

<ソフト事業>

- ・実効性のある避難訓練の実施
- ・地域の防災活動を支える人材の育成
- ・地区防災計画作成の推進

◆その他の変更内容

計画改訂に伴い、最大クラスの津波に対する防潮堤整備の方針を取りまとめた「津波減災計画（第1版の一部）」を廃止する。

◆今後の予定

- ・令和7年12月10日～令和8年1月8日 パブリックコメント実施
- ・令和8年2月5日 第9回湖西市津波防災地域づくり推進協議会開催
- ・令和8年2月中 計画策定

※湖西市津波防災地域づくり協議会

計画作成に係る協議等を目的として設置し、これまで8回開催をしています。委員は学識経験者や国・県行政関係機関、市民代表、府内関係部局で構成されています。

《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
- 事前告知をお願いします。
- 情報提供をします。

《発表種別》

- 記者会見発表資料

《問い合わせ先》

- | | |
|-----|--------------|
| 所属名 | 危機管理課 |
| 連絡先 | 053-576-4538 |
| 担当者 | 和久田 |

湖西市津波防災地域づくり推進計画～第2版の概要～（案）

防潮堤整備に係る総合的な視点による検討の結果、**防潮堤は整備せず、代替となる施策として「事前の避難支援、早期復旧・復興支援事業」を推進**することとし、その経緯を踏まえて本計画を改訂します。改訂の基本的な考え方及び計画の主な内容、改訂のポイントは以下のとおりです。

改訂の基本的な考え方

たとえ明日地震が起きたとしても、みんなの努力で生命を守り、早期の復旧・復興により地域の未来をつなぐ

令和6年3月に第1版を策定後、令和6年度から7年度にかけて「防潮堤整備」と「防潮堤の代替となる施策」について総合的な視点による比較検討を重ねました。その結果、**南海トラフ地震が今後30年以内に60%～90%程度以上の発生確率が想定**され、いつ津波が襲来するか明確に分からず、**市民の生命を守るためにには、施策効果の発現を80年後で試算する防潮堤の整備ではなく、早い段階で効果を発揮する代替施策の推進が急務**という結論に至りました。このため、第2版となる本計画では、防潮堤に代わる対策として**「津波からの確実な避難」と「早期の復旧・復興」を実現するための体制整備**を中心に津波防災地域づくりの取組を推進することとしました。

計画の主な内容とポイント

I. 推進計画の目的・推進計画策定・改訂の背景

【計画の目的・背景】

静岡県が設定する津波浸水想定を踏まえ、ハード・ソフト対策を総合的に組み合わせ、市民の生命・財産・経済活動を守るために、本市の津波防災地域づくりを着実に推進することを目的とします。本市における津波防災地域づくりを総合的に推進し、将来にわたって安全・安心に住み続けられるまちの実現に向けて計画を策定することとし、計画の作成状況等を協議会に提示しながら検討を進めました。また、地域住民を対象とした意見交換会等を開催した上で、令和6年3月に推進計画（津波減災計画※を含む）第1版を策定しました。※推進計画の一部として、最大クラスのレベル2津波に対する防潮堤整備の方針を取りまとめた計画。

II. 津波防災地域づくりを推進するための基本的な方針

【基本方針】 みんなでつくろう いのちを守り 地域の未来をつなぐまち KOSAI

【取組方針】

本市における津波防災地域づくりの課題の解消と、**基本方針の実現**に向けて、**5つの取組方針**を設定しました。

取組方針に基づく各種の取組については、市がこれまでに実施してきた取組を継続して実施するだけでなく、**基本方針の着実な実現**に向けて各取組のレベルアップを図ります。

取組方針① 津波から逃げるための環境・体制づくり ▶ 【目標】津波からの逃げ遅れゼロを目指す

取組方針② 避難後に命をつなぐための環境づくり ▶ 【目標】発災後の関連死ゼロを目指す

取組方針③ 迅速な復旧・復興を進めるための体制づくり
▶ 【目標】希望する全ての市民が湖西市で生活再建し、住み続けられるようにする

取組方針④ 被害を軽減するための

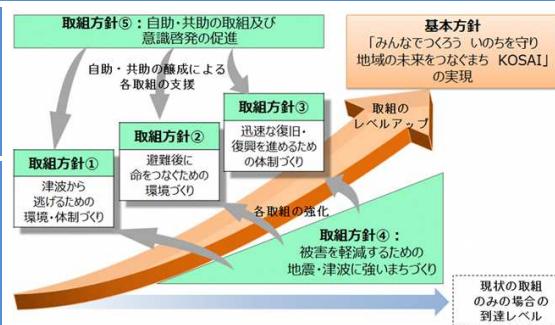
地震・津波に強いまちづくり

▶ 【目標】地震による被害を軽減する
とともに、津波から市民の生命・財産を守る

取組方針⑤ 自助・共助の取組及び

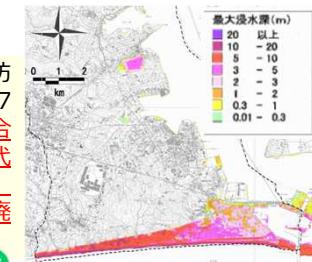
意識啓発の促進

▶ 【目標】市民一人一人が自助の意識も持つとともに、誰一人取り残さず地域で逃げる・助け合うための仕組みをつくる



【計画改訂の背景】

第1版においては、津波減災計画について「造る・造らない」を含めた防潮堤整備の方向性を明確に示すことができなかったため、令和6年度から7年度にかけて**「防潮堤整備」と「防潮堤の代替となる施策」**について総合的な視点による比較検討（裏面参照）を行いました。その結果、**防潮堤に代わる対策として「事前の避難支援、早期復旧・復興支援事業（施策案3）」を推進すること**とし、**令和8年〇月の計画改訂をもって津波減災計画は廃止**とし、**検討経緯は巻末に参考資料として掲載**することとしました。



III. 津波防災地域づくり推進のための事業・事務

今後推進する津波防災地域づくりのための事業・事務について、**5つの取組方針**に基づき、また、**防潮堤整備に係る総合的な検討結果による施策案3の推進を踏まえて**整理しました。

※第1版策定時：131事業、第2版改訂時：149事業 ■防潮堤整備の代替事業（施策案3の推進により拡充する主な事業）

取組方針① 津波から逃げるための環境・体制づくり

- 高台や避難場所等への避難路の安全性確保
- 実効性のある避難訓練の実施
- 避難行動要支援者における個別避難計画の作成
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成

取組方針② 避難後に命をつなぐための環境づくり

- 小・中学校体育館等への空調整備
- 自主防災組織の防災倉庫更新・新設に係る補助制度の拡充
- 福祉避難所における要配慮者の生活環境の充実
- 災害時の健康支援体制の確立

取組方針③ 迅速な復旧・復興を進めるための体制づくり

- 広域受援体制の強化
- 災害廃棄物処理体制の構築
- 事前復興まちづくり計画の策定
- 福祉避難所における要配慮者の生活環境の充実
- 災害時の健康支援体制の確立

取組方針④ 被害を軽減するための

- 橋の耐震化の促進
- 緊急輸送路等の強靭化
- 上下水道施設等の耐震化
- 立地適正化計画における防災指針の策定
- 災害対策本部機能の強化

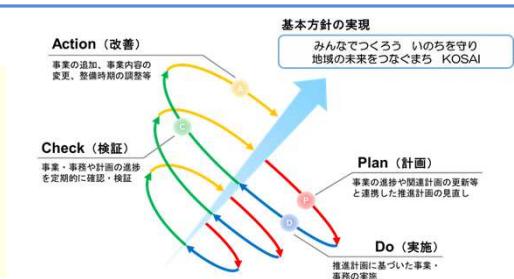
取組方針⑤ 自助・共助の取組及び意識啓発の促進

- 自主防災組織における地区防災計画の作成
- 地域の防災活動を支える人材（地域防災指導員等）の育成
- 市民・事業所等の防災意識高揚の促進
- 市民の備蓄促進など

IV. 推進計画実現に向けた今後の進め方

第2版策定から5年後（令和12年度末）を目標に、計画全体の見直しを図るものとします。

市民に対して推進計画の周知を行なながら、計画に基づいた事業・事務の実施、事業・事務の進捗状況の定期的な確認・検証、事業の追加や事業内容の変更、推進計画の見直しというPDCAサイクルを実施します。



湖西市津波防災地域づくり推進計画 ~第1版から第2版への主な変更点~ (案)

防潮堤整備に係る総合的な視点による評価・検討

「防潮堤整備（施策案1）」と、防潮堤の代替となる施策として「防災集団移転促進事業（施策案2）」及び「事前の避難支援、早期復旧・復興支援事業（施策案3）」について、以下の評価方法に基づき総合的な視点による比較評価を行いました。

なお、施策案1の整備位置については「海岸案」、「道路案」、「保安林案」の3案で課題やメリット等について比較検討を行いました。その結果、「保安林案」は「海岸案」と比較してイニシャルコスト及びランニングコストが低く、工事期間の短縮が見込めます。「道路案」は、事業化そのものを国に委ねる形になるため、市としては検討の余地がなく、完成時期の見通しがつきません。また、市民を対象とした意見交換会等において、海岸等の自然を残してほしいとの意見も出たため、整備位置は「保安林案」を軸に検討を進めることになりました。

■評価の目的

本市における津波防災地域づくりに最適な施策を検討するため、防潮堤整備の他、防潮堤の代替となる施策も含めた総合的な視点により評価・検討を行いました。

また、評価方法は学識者との協議の上、以下の方法で評価を行いました。

■評価方法 定量評価：概算事業費、国・県の補助制度、事業期間、施策効果※

課題整理：事業検討中・実施中・完了後の課題、地域住民への影響を整理

※学識者らとの協議の上、市民の被災の程度を考慮し、各施策を実施することで地域住民にどのような効果を還元できるかという視点に立ち、「死者数の軽減(人的被害)」、「精神的負担量の軽減(被災した辛さ)」、「財産損失の軽減(物的被害)」の観点で評価を行うこととし、新たな評価手法を生み出しました。

- 評価結果の概要は右表のとおりで、概算事業費、国・県の補助制度、事業期間、年間事業費、南海トラフ地震の発生が切迫する30年以内における施策効果（死者数・精神的負担量・財産損失の軽減）、施策を実施する上での課題において、**施策案3（事前の避難支援、早期復旧・復興支援事業）が総合的に最も優れている結果**となりました。
- このことから、「たとえ明日地震が起きたとしても、みんなの努力で生命を守り、早期の復旧・復興により地域の未来をつなぐ」考え方の下、「津波からの確実な避難」や「早期の復旧・復興」を実現する事業について、第1版に位置付ける事業・事務の強化・充実を図ります。また、この評価結果等を踏まえた第2版への主な改訂ポイントは以下のとおりです。



改訂ポイント①：施策案3の推進を踏まえた事業・事務の充実

- 防潮堤の代替となる施策として実施する施策案3（事前の避難支援、早期復旧・復興支援事業）の推進に伴い、第1版に位置付ける**事業・事務の強化・充実**を図ります。
- ハード事業だけでなく早期に取り掛かることができるソフト事業の充実も図り、**複数の事業を複合的に実施することで各事業の相乗効果**を図ります。

第2版において施策案3の推進により拡充する事業・事務の一例

ハード事業	海岸防護施設の安全性確保	避難所（学校体育館等）における空疎整備	橋の耐震化の促進
	実効性のある避難訓練の実施	地域の防災活動を支える人材の育成	地区防災計画作成の推進
ソフト事業			

評価項目	施策案1 防潮堤整備事業 (保安林案)	施策案2 防災集団移転促進事業 (高台移転)	施策案3 事前の避難支援、 早期復旧・復興支援事業
■定量評価 ※最も優れている結果を赤字で記載			
概算事業費	400億円【△】	2000億円【×】※3	150億円【○】
国・県の補助制度	市の単独費を予定	国・県の補助制度が活用可能	一部の事業で国・県の補助制度が活用可能
事業期間※1	80年【△】	230年【×】	35年【○】※4
年間事業費※2	市13億円【△】 国・県補助：なし	市40億円【×】 国補助：30億円	市最大6億円【○】 国・県補助：最大3億円
死者数の軽減 (施策効果)	30年後に0%軽減 80年後に100%軽減	30年後に13%軽減 80年後に35%軽減	30年後に73%軽減 80年後に75%軽減
精神的負担量の軽減 (施策効果)	30年後に0%軽減 80年後に100%軽減	30年後に13%軽減 80年後に35%軽減	30年後に93%軽減 80年後に94%軽減
財産損失の軽減 (施策効果)	30年後に64%軽減 80年後に100%軽減	30年後に69%軽減 80年後に77%軽減	30年後に90%軽減 80年後に90%軽減
■施策を実施する上での課題			
事業検討中・実施中	海岸防災林・再生管理計画との整合等	合意形成に相当な期間を要する等	私(民)有地を使用する場合の地権者との調整等
事業完了後	海の眺望が阻害、海へのアクセス性が低下等	移転元地の利活用の検討が必要等	地域住民の人材の確保・育成等
地域住民への影響	松林を伐採する場合の保安林機能の損失等	移転住民の生活等に配慮した移転先の検討等	地域住民の継続的な防災知識習得と意識醸成等

※1 施策にかけられる市の年間予算を5億円と仮定した場合

※2 事業期間を30年で設定した場合

※3 移転者負担は含まない（移転者負担金：3,000～4,000万円／世帯）

※4 施策案3はハード・ソフトの様々な事業で構成されており、各事業の事業開始時期や事業期間が異なっている。市が負担する年間予算が5億円を超えないよう、各事業の年間事業費を事業期間内で調整して実施することを想定し、全ての事業が完了した際の事業期間を算出



改訂ポイント②：津波減災計画を参考資料（巻末）へ移動し、防潮堤整備に係る検討経緯を掲載

- 第1版の一部として、最大クラスのレベル2津波に対する防潮堤整備の方針について取りまとめたものが「津波減災計画」です。
- 第1版においては、「造る・造らない」を含めた防潮堤整備の方向性を明確に示すことができず、今後の課題として残されたため、令和6年度から7年度において「防潮堤整備」と「防潮堤の代替となる施策」について、総合的な視点による比較検討を行いました。
- 「防潮堤整備（施策案1）」と「防潮堤の代替となる施策（施策案2・3）」による総合的な視点による比較検討の結果、事業期間や施策効果等の面から施策案3（事前の避難支援、早期復旧・復興支援事業）を推進することとしました。
- 防潮堤は整備しないため、令和8年〇月の計画改訂をもって津波減災計画は廃止とし、計画本編から参考資料へ移動することで結論に至るまでの検討経緯を掲載することとしました。
- 参考資料における検討経緯については、防潮堤の代替となる施策の決定、各施策の詳細（事業制度等）、施策案1～3の定量評価方法、施策を実施する上での課題、総合評価結果等を掲載しています。
- 篤志家による数百億円規模の多額の寄附など、状況の変化があった場合は防潮堤整備や防災集団移転促進事業（高台移転）について、改めて実施の可能性を検討することとします。





第3回 時間帯別水道料金の実証実験

湖西市では、水道の使用が集中する時間帯を分散させることを目的に、令和4年度から水道スマートメーターを活用した時間帯別料金の実証実験を行っています。

このたび、これまでの2回の実験結果を踏まえ、時間帯区分や料金インセンティブの内容を見直し、より一層のピークシフトの実現を目指す第3回実証実験を実施します。

◆実験期間

令和7年12月16日（火）から令和8年2月15日（日）まで

◆対象地域

新居ベイリーフ地区および新所原駅南地区の一部（対象世帯数：約500世帯）

※水道スマートメーターが設置されている水道使用箇所のみが対象

◆実証実験の内容

水道料金に時間帯別料金を設定したと想定し、対象者に実証実験期間を過ごしていただきます。

実験期間中にピーク時間帯の使用を避けるなど、ピークシフトの行動がみられ、時間帯別料金での算定額が通常料金よりも安くなった場合には、当該期間分（令和8年3月請求分）の水道料金を時間帯別料金で請求します。

今回の実験では、オフピーク時間帯の拡張に加え、水道の使用状況によっては、料金が低減しない場合も生じる設計とすることで、ピークシフト行動に応じた料金変化をより現実的に検証できるようにしています。

◆「みずチェック KOSUI」の試行導入

今回の実証実験では、1時間ごとの水道使用状況を確認できる新サービス「みずチェック KOSUI」を試行導入し、希望者にご利用いただきます。また、同サービスを一部の公共施設にも導入し、施設の水使用量の見える化や効率的な管理に活用します。

※参考：これまでの取組経過

第1回（令和5年度）

湖西市北部地区の約1,900世帯を対象に、オフピーク時間帯（10時～17時、23時～5時）の水道料金を割り引く実験を実施。時間帯別料金により、水道の使用行動が変化することを確認しました。

第2回（令和6年度）

湖西市北部地区の希望者約270世帯を対象に、(i)ピークシフトを行うほどインセンティブが増えるグループと、(ii)ピークシフトを行わないほどインセンティブが減るグループに分けて実施。(ii)のグループの方が、よりピークシフトが促される傾向がみられました。

«メディアの方へ»

- 取材をお願いします。
- 記者会見発表資料
- 事前告知をお願いします。
- 情報提供をします。

«発表種別»

«問い合わせ先»

所属名 上下水道課
連絡先 053-574-2213
担当者 倉田、村田

水道料金の「時間帯別料金」 実証実験を行います

- 実験期間:令和7年12月16日～令和8年2月15日(令和8年3月分の請求料金の算出期間)
- 対象者:新居ベイリーフ地区の一部、新所原駅南地区の一部にお住まいの世帯

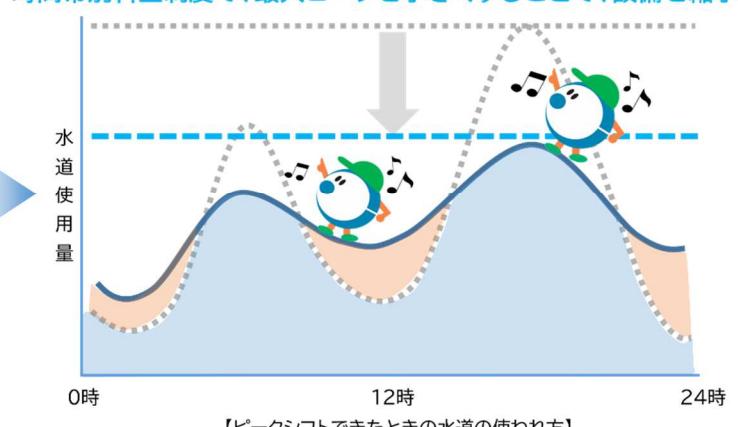
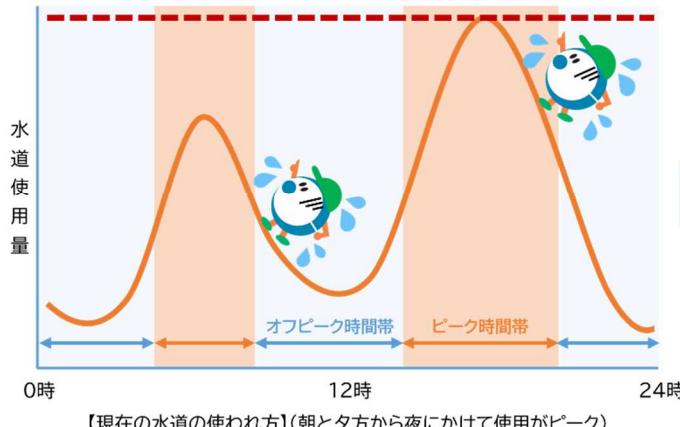
なぜ「時間帯別料金」を設定するの？

「時間帯別料金」によって、ピーク時間帯の使用を少なくできれば、水道管やポンプなどの設備規模を小さくでき、**将来の更新費などのコスト削減**につながります。

この取り組みにより、**水道料金の値上げをできるだけ抑え**、今後も安定的に事業を運営することをねらいとしています。

水道使用がピーク時間帯に集中していると、
大きな水道管やポンプなどの設備が必要

時間帯別料金制度で、最大ピークを小さくすることで、設備を縮小



どんな実験をするの？

実験の方法

- 時間帯によって水道料金の単価が変わる「時間帯別料金」を計算します。
(ピーク時間は高く、オフピーク時間は安く料金を設定)



- 「時間帯別料金」で計算した金額と、「通常料金」(これまでと同じ計算方法(時間帯で分けない料金))で計算した金額を比較
- それぞれの金額を比較し、安い方の金額で令和8年3月分を請求

※詳細は裏面へ

ピーク時間を避けるほど、水道料金がおトクに！

ピーク時間に使いすぎると、節約チャンスを逃してしまう…。

実験スケジュール

令和7年12月16日から令和8年2月15日の時間ごとの使用量をもとに、実験料金を計算します。実験料金は令和8年3月分の請求料金に反映されます。



実験対象地域

今回の実験は、新居ベイリーフ地区および新所原駅南地区のうち、下記の赤枠内にありスマートメーターを設置している場所を対象に実施します。



【新居ベイリーフ地区】



【新所原駅南地区】

料金の計算方法

➤ 通常料金（これまでと同じ計算）

使用水量のみで算出します。

量水器の口径	基本料金	従量料金	
		使用水量	料金
13mm	2,210円	1~16 m ³	37円/m ³
		17~50 m ³	149円/m ³
20mm	3,840円	51~150 m ³	172円/m ³
		151 m ³ 以上	190円/m ³
25mm	6,660円	1~50 m ³	155円/m ³
		51~150 m ³	172円/m ³
30mm	10,940円	151~500 m ³	190円/m ³
		500 m ³ 以上	214円/m ³
40mm	21,640円	1~300 m ³	178円/m ³
		301~1,000 m ³	208円/m ³
50mm	32,580円	1,001 m ³ 以上	226円/m ³

➤ 実験料金

時間帯区分ごとの使用水量で算出します。

量水器の口径	基本料金	水道使用時間帯区分ごとの従量料金		
		夜のオフピーク時間帯	昼のオフピーク時間帯	ピーク時間帯
13mm	2,210円*	70円/m ³	110円/m ³	190円/m ³
20mm	3,840円*			
25mm	6,660円			
30mm	10,940円			
40mm	21,640円			
50mm	32,580円			

* 13mm・20mm口径においては、1 m³の使用ごとに基本料金を140円減額します（上限：2,210円）。

実験料金と通常料金を比較し、**安い方を水道料金として請求**します。

※その他の注意事項

- 実験料金を適用するのは「水道料金」のみです。「下水道料金」には適用されません。
- 実験期間中、全ての日に給水契約をしている方のみを実験対象とします。
- 本実験は「水道スマートメーターによる時間帯別料金の実証実験における水道料金の軽減に関する規程」に基づき実施します。この規程は湖西市ウェブサイトでご確認いただけます。



火災頻発！リチウムイオン電池等の分別の徹底を！

環境センターでのごみ処理中に出火し、消防へ通報する事例が、年に複数回発生しています。これは、不燃ごみや可燃ごみにリチウムイオン電池などが混入していることが原因とみられます。近年、全国のごみ処理施設にでも同様の火災が各地で相次いでいます。火災の発生を未然に防ぐため、改めてごみの分別にご協力をお願いします。

◆過去2年の消防への通報件数

- 令和6年度：6件
- 令和7年度：5件（10月末時点、うち10月だけで4件通報）

直近では10月30日（木）に通報。令和5年の火災を受けて増設した火炎検知器および自動散水装置が作動し、速やかに火が消し止められたため、施設への被害はありませんでした。

原因を調査したところ、令和5年に環境センターで発生した火災の原因とみられる電池と同様の電池が発見されました。



10月30日に発見された電池



令和5年5月の火災の状況(左)と出火の原因とみられる電池(右)



復旧に約1年半、
費用は約9億円
を要した。

◆リチウムイオン電池等の出し方（※燃やせないごみの袋には絶対に入れない）

- 電池は外してごみステーションに設置される専用コンテナへ
- 電池が取り外せない小型家電も専用コンテナへ
- リサイクルマークがついたものは専用回収ボックスでも回収
- その他のものは環境センターへ直接持込み



専用コンテナ



回収ボックス



【設置場所】市役所、新居地域センター、西部地域センター、環境センター



《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
 事前告知をお願いします。
 情報提供をします。
- 記者会見発表資料

《発表種別》

《問い合わせ先》

所属名 廃棄物対策課
連絡先 053-577-1280
担当者 徳岡、坂上



遠隔操作型小型車の公道走行トライアル（自動運転）について

湖西市内で、民間事業者による遠隔操作型小型車を公道で自動走行させるトライアルが行われます。今後、将来的市内物流・市民サービス向上への可能性を見据え、トライアルへ協力します。

主に、歩道内を最高時速6km程度で走行します。障害物を検知すると自動で停止しますが、公道走行トライアル区間を通行する際には十分ご注意ください。

◆公道走行トライアル実施事業者

スズキ株式会社

LOMBY 株式会社



LOMBY

◆公道走行トライアル概要

1) デモ走行 12月中旬の1日 湖西市役所～湖西警察署前交差点

※市役所正面玄関前で出発式・説明会を取材いただけます。

※詳細日時は、調整中。別途、スズキ株式会社より広報します。

2) 本実験 12月中旬の4日間 日中のみ

スズキ湖西工場～スズキ所有施設（片道・最短54分）

※詳細日時は、調整中。別途、スズキ株式会社より広報します。



◆公道走行トライアルの問い合わせ

報道機関向け スズキ株式会社 広報部

TEL 053-440-2030 (沖津)

地域住民向け スズキ株式会社 湖西工場技術課 TEL 053-579-1123 (松永・渡辺)

《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
- 記者会見発表資料
- 事前告知をお願いします。
- 情報提供をします。

《発表種別》

《問い合わせ先》

- 所属名 企画政策課
 連絡先 053-576-4521
 担当者 足田・杉本

12月 行事予定

12月の主な行事予定

■ 小中学校・幼稚園・こども園行事予定

湖西市

令和7年11月25日 現在

12月の主な行事予定

○ 12月7日(日) 地域防災訓練

内 容	広報こさい11月15日発行号6ページをご覧ください。
とき・ところ	突発的な災害を想定し同報無線でお知らせ・市内各地
問合せ	危機管理課
TEL	053-576-4538

○ 12月13日(土) にこりんスマイルデー

内 容	広報こさい11月15日発行号12ページをご覧ください。
とき・ところ	9:00~16:45・新所子育て支援センター(にこりん)
問合せ	こども未来課
TEL	053-576-4919

○ 12月13日(土) 青少年の科学体験

内 容	広報こさい11月15日発行号5ページをご覧ください。
とき・ところ	10:00~14:00・湖西市アメニティプラザ
問合せ	スポーツ・生涯学習課
TEL	053-576-4793

○ 12月20日(土) 歴史講座「白須賀から湖西を知ろう」

内 容	広報こさい11月15日発行号15ページをご覧ください。
とき・ところ	13:00~14:30・南部構造改善センター
問合せ	文化観光課
TEL	053-576-1140

○ 12月21日(日) ニュースポーツ体験会

内 容	広報こさい11月15日発行号12ページをご覧ください。
とき・ところ	9:00~11:00・新居体育館
問合せ	スポーツ・生涯学習課
TEL	053-576-8560

12月行事予定							
日	曜	湖西市教育委員会 校長会・教育会	各学校関係				
			鷺津小	白須賀小	東小	岡崎小	
1	月	委員会活動					
2	火	通訳面談 スクールカウンセリング		保幼こ小交流会			
3	水	通訳面談		きらきら班遊び		持久走記録会 (授業参観V)	午前中特別日課 町別児童会
4	木	マラソン大会 お弁当の日		クラブ⑥			特別日課 通訳面談
5	金	マラソン大会予備日				持久走記録会 予備日	特別日課 通訳面談
6	土						
7	日						
8	月	通訳面談					
9	火	通訳面談 スクールカウンセリング	アースキッズチャレン	持久走記録会	通級幼小連絡会		特別日課
10	水	個別面談 午後カット		持久走記録会予備日			マラソン大会
11	木	個別面談 午後カット			個人面談 午後カット 短縮日課 下校13:00	個人面談・短縮日課 午後カット 下校13:00	マラソン大会予備日 午後カット 個々面談
12	金	個別面談 午後カット		特日 全校13:05下校 個人面談	個人面談 午後カット 短縮日課 下校13:00	個人面談・短縮日課 午後カット 下校13:00	午後カット 個々面談
13	土						
14	日						
15	月	個別面談 午後カット	個別面談 13:00下校 個人面談	特日 全校13:05下校 個人面談	個人面談 午後カット 短縮日課 下校13:00	個人面談・短縮日課 午後カット 下校13:00	午後カット 個々面談
16	火	ウンセリン	個別面談 13:00下校 個人面談	特日 全校13:05下校 個人面談	個人面談 午後カット 短縮日課 下校13:00	個人面談・短縮日課 午後カット 下校13:00	午後カット 個々面談
17	水		個別面談 13:00下校 個人面談	特日 全校13:05下校 個人面談			
18	木		個別面談 13:00下校	特日 全校13:05下校			6校時カット
19	金			特日 全校13:05下校 字別班会(朝)			6校時カット
20	土						
21	日						
22	月	6校時カット		特日 全校11:30下校		短縮日課・午後カット 下校11:55	6校時カット
23	火	2学期終業式	終業式	終業式 11:20下校	終業式 全 校11:30下校	終業式 下校11:20	終業式・下校11:25 短縮日課 午後カット
24	水						4校時以降カット 2学期終業式
25	木						
26	金						
27	土						
28	日						
29	月	閉学日					
30	火	閉学日					
31	水	閉学日					

12月行事予定						
日	曜	湖西市教育委員会 校長会・教育会	各学校関係			
			鷺津中	白須賀中	湖西中	岡崎中
1	月	生徒朝礼 専門委員会	Cターム時間割 3年租税教室		芸術鑑賞会	
2	火					
3	水	3年認知症講座	基礎学(国) 委員会			
4	木					
5	金	1・2年授業参観		生徒朝礼 保育実習	PTA常任委員会	
6	土					
7	日	地域防災訓練				
8	月	生徒協議会		III期時間割開始		
9	火		保護者面談 短縮日課⑥カット			
10	水	避難訓練	基礎学(数)短縮日課 保護者面談 3年こども園訪問		校内リーダー研修会	
11	木		保護者面談 短縮日課⑥カット	マラソン練習開始(～18日)		保護者面談 3年13:10 12年14:30
12	金	保護者面談 14:10下校	保護者面談 短縮日課⑥カット	三者面談・保護者面談	保護者面談 文化作品展	保護者面談 3年13:10 12年14:30
13	土		アンサンブルコンサー			
14	日					
15	月	保護者面談 14:10下校	保護者面談 短縮日課⑥カット	三者面談・保護者面談	保護者面談 文化作品展	保護者面談 3年13:10 12年14:30
16	火	保護者面談 14:10下校	保護者面談 短縮日課⑥カット	三者面談・保護者面談	保護者面談 文化作品展	保護者面談 3年13:10 12年14:30
17	水	保護者面談 14:10下校	基礎学(英) 短縮日課⑥カット	三者面談・ 保護者面談	保護者面談 文化作品展	保護者面談 3年13:10 12年14:30
18	木	保護者面談 14:10下校	短縮日課 16:30下校	三者面談・保護者面談	保護者面談 文化作品展	
19	金	保護者面談 14:10下校	短縮日課 16:30下校	マラソン大会 弁当の日	マラソン大会 給食あり	マラソン大会 14:15下校
20	土		アンサンブルコンテスト			
21	日		アンサンブルコンテスト			
22	月	保護者面談 14:10下校	短縮日課 16:30下校	マラソン大 会予備日 生徒集会		
23	火	2学期終業式	終業式 11:25下校	終業式	終業式 下校11:30	11:15下校
24	水					
25	木					
26	金					
27	土					
28	日					
29	月	閉学日				
30	火	閉学日				
31	水	閉学日				

12月行事予定

※○数字:回数、()数字:対象年齢